

議員任期 4 年間を見据えた議会活動について（案）

議会改革推進会議役員会

1 検討の経緯について

平成 25 年 5 月 14 日の代表者会議において、自民みらいから「議会マネジメントシステム（案）」が提示されたことを受け、同年 6 月 27 日の代表者会議において、本件については議会改革諮問会議の最終答申で提案があった「議会基本計画」も含めて議会改革推進会議で検討することとなりました。

検討するにあたり、まずは法政大学法学部長の廣瀬克哉教授を講師に迎え、「4 年間を通しての議会活動のあり方について」をテーマに議員研修会を開催し、講師からは、知事任期 4 年間の政策遂行のサイクルや、その 4 年間のうちに改訂期を迎える個別の行政計画を念頭に置いた、4 年を単位とする議会基本計画の策定と、議員任期 4 年間の議会活動の次期改選後の議会への引き継ぎ等の提案をいただきました。

その後、同役員会では、主な計画の計画期間や、現任期における主な議会の動きについて確認しつつ、議会活動をさらに充実していく観点から改選後の議員任期 4 年間の議会活動やマネジメントのあり方について検討を重ね、以下のとおり提案を行うこととなりました。

2 提案内容について

議員任期 4 年間を見据えた活動を計画的に行うために議会活動計画を策定するとともに、議会活動の進捗管理や評価を行い、継続的な改善活動につなげていくために、議会活動のマネジメントの仕組みを作ることを提案します。

（1）議会活動計画の策定

執行部の主な計画の策定スケジュール等を踏まえ、議員任期 4 年間を見据えた活動を計画的に行っていくことが必要と考えます。そこで、改選後の議員任期 4 年間の議会活動について、次のような議会活動計画を策定してはいかがかと考えます。

＜議会活動計画（骨子案）＞

○基本方針

三重県議会基本条例第 3 条の基本方針に基づいた議会活動を行う。

○取組方向（※以下の内容は現状の取組を記載したものです。）

①知事等との関係～監視・評価・政策立案・政策提言～

ア 1 年目は、新しい行動計画の策定が予想されることから、平成 23 年

度と同様、行動計画に係る調査・審査を行う。

- イ 予算決算常任委員会を中心に行っている、成果レポート及び当初予算案の調査・審査については、これまで通り、毎年度実施する。
- ※ア、イの具体的なスケジュールについては、資料1と同様
- ウ 個別の行政計画については、改訂時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査する。具体的には、6月に策定する年間活動計画に基づき、県内外調査や参考人招致を実施するなど、調査・審査を行う。（主要な計画の計画期間は資料2のとおり）
- エ 県政の重要課題であり、特に調査・検討を行うべき事項については、必要に応じて、特別委員会や附属機関、調査機関、検討会等を設置し、政策提言や政策立案を行う。
- オ 議員の政策形成能力の向上を図るため、全議員を対象とした研修会を開催する。

②県民との関係～広聴広報～

- ア 議会に係る情報発信を行うため、議長定例記者会見を月1回実施する。
- イ 効果的な広聴広報の取組について協議・調整するため、広聴広報会議を月1回開催する。
- ウ 多様な県民の意見を取り入れるため、「みえ現場 de 県議会」を年1～2回開催する。
- エ 学校からの申込みを受けて「みえ県議会出前講座」を実施する。

③その他

（例えば）大規模地震対応マニュアルの見直しを行う。

（2）議会活動のマネジメント

議会活動の進捗管理を行いつつ、常任委員会運営などの評価を毎年度行い、改善に努めるとともに、4年間を通した評価サイクルも構築し、次期改選後の議会に課題等を申し送り、継続的な改善活動につなげていくことが必要と考えます。具体的には、資料4で示したような活動の評価を行ってはいかがかと考えます。

【資料4について】

資料4は、三重県議会マネジメントシステム（案）の資料であり、議会活動の評価サイクルについての提案資料です。上段が4年間の評価サイクル、下段が単年度の評価サイクルとなっています。

4年間の評価サイクルについては、まず1年目に、上記（1）で提案したような議員任期4年間を見据えた議会活動計画を策定するとともに、評価項目や数値目標の設定などの単年度評価の仕組みづくりを行います。そして、仕組みづくり

を行った上で、1年目から3年目は、毎年、単年度の評価を行い、その評価結果を翌年度の活動に反映させます。4年目には、4年間を通じた評価を行い、あわせて、外部有識者などから評価の仕組みや活動結果に対する評価とアドバイスを受け、次期改選後議会への提言をとりまとめ申し送ってはいかがかという提案です。

単年度評価のサイクルについては、表にまとめてあるとおり、常任委員会運営に対する委員による評価（年2回程度）、政策立案・提言については、委員長報告等の政策提言に対する執行部の対応度の評価、広聴広報活動の評価（年度末）、議会事務局に対する議員の満足度評価（年度末）を毎年度行ってはいかがかという提案です。

3 提案内容の取扱いについて

今回、提案した内容は、現任期の議会活動を振り返る中で、次期改選後の議会において取り組まれてはどうかと検討したものであり、議会改革推進会議総会及び代表者会議でご了承いただければ、新旧議長引継でもって、次期改選後議会に申し送りしていただければと考えています。

参考

○ 作成資料について

改選後の議員任期4年間の議会活動やマネジメントのあり方について検討するため、別添資料（資料1～資料3）を参考として作成しました。

（1）資料1について

資料1の上段は、「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の調査・審査の状況について、平成23年度を例にまとめたものです。

6月の全体構成案の提示から、翌年3月の採決までの間、何月頃、どういった場で調査等がなされたかの流れを示しています。改選後の初年度には、同様の調査が必要になるものと思われます。

下段は、「成果レポート」及び「当初予算案」の調査・審査について、何月頃、どういった場で調査等が行われるかの流れをまとめたものです。こちらの調査等につきましては、毎年度行われているものです。

（2）資料2について

資料2は、本県の主な計画の計画期間をまとめたものです。

【資料2の見方】

- ・常任委員会ごとに計画名と計画期間を記載
- ・計画名の前に二重丸を付けた計画は議決対象計画で、矢印を太い点線で表示
- ・右半分には、現任期の4年間（平成23年度から26年度まで）と、改選後の任期の4年間（平成27年度から30年度まで）における計画期間を矢印で図示（計画の始期を黒丸、計画の終期を矢の先端で表示）

計画の始期、終期の直前1年くらいの間に、各委員会で、計画の新規策定や改訂に伴う調査が行われるものと考えられますので、黒丸や矢の先端に着目して見ていただくことで、年度ごとに、どの委員会で、何の計画の調査が想定されるかがイメージできます。

一覧表の上から2つは、「みえ県民力ビジョン」と「みえ県民力ビジョン・行動計画」であり、これらの策定にかかる平成23年度の調査・審査の流れについては、資料1の上段にまとめています。

なお、資料2に掲載した計画は、「みえ県民力ビジョン」の冊子の参考資料の中の「個別計画一覧」に記載されている計画（①法定計画、②条例に基づき議決を経て策定された計画、③「みえ県民力ビジョン・行動計画」に記載されている計画など）のうち、平成23年度から30年度の間に計画期間の始期又は終期がある計画（この間に改訂作業が行われた又は行われることが見込まれる計画）です。また、「みえ県民力ビジョン」策定後に、新たに策定した計画も一部含んでいます。計画の終期に合わせて必ず改訂が行われるというわけではありませんし、計画の中間年度に見直しが行われる場合もありますので、その旨、ご注意ください。

（3）資料3について

資料3は、現任期の4年間（平成23年度から26年度まで）の議会活動の主なものを一覧にしたもので、特別委員会や検討会、議会改革や広聴広報の取り組みなどについて、4年間の動きをまとめています。